

養父市民間集合賃貸住宅等建設事業補助金に関する補助金交付候補者選定審査に対する質問への回答

番号	項目	ご質問の要旨	回答
1	評価方法等	「中学校の徒歩通学可能圏内」とは具体的に通学距離何km以内（通学時間何分以内）のことを指すのでしょうか。	<p>関宮学園、養父中学校、大屋中学校、八鹿青溪中学校から概ね2km圏内であり、市の通学費等の補助の対象とならない下記行政区を「中学校の徒歩通学可能圏内」といたします。</p> <p>審査における「中学校の徒歩通学可能圏内」行政区一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関宮学園：関宮、相地、八木谷、下吉井、あららぎ団地、吉井、中瀬、鉾山 ・養父中学校：十二所二、十二所一、広谷一、広谷二、広谷三、上箇、上野、東上野 ・大屋中学校：加保、大屋市場、山笠、大杉 ・八鹿青溪中学校：大森、諏訪町、下町、宮町、仲町、新町、元町、旭町、栄町、一部、小山、朝倉、京口、天子、扇町、下網場、九鹿、幸陽、岡、茶堂団地、国木、虹の街、国木県住、国木市住
2	補助事業の要件	「土砂災害や浸水等の災害が想定される区域」とは具体的にどのような区域のことを指すのでしょうか。	<p>兵庫県が指定した想定最大規模降雨（1/1000規模降雨）による浸水想定区域や土砂災害（特別）警戒区域等のことです。市や県の各窓口で確認できるほか、市ホームページ上の「養父市ハザードマップ」や県ホームページ上の「兵庫県CGハザードマップ」でも確認できます。なお、補助金交付申請時にハザードマップの写し等を提出いただき、仮に指定区域内である場合は、どのような対策を講じるかがわかる書類も併せて提出いただきますようお願いいたします。</p>
3	補助金交付申請	建築計画土地は自己所有又は賃貸が前提でしょうか。交付決定後に所有する土地でも良いでしょうか。	<p>応募時点または補助金交付申請時点で取得予定の土地であっても申請可能です。</p> <p>その場合は、応募申込書類にその旨記載いただくほか、補助金申請時には譲渡人の申請に係る同意書（任意様式）を添付して申請いただきますようお願いいたします。</p>